

# 副本

令和6年(行ウ)第105号 大深度法認可取消請求事件

原告 三木一彦 ほか44名

被告 国(処分行政庁：国土交通大臣)

## 証拠説明書(1)

令和6年7月23日

東京地方裁判所民事第2部Bc係 御中

被告指定代理人

星野 郁



小西 俊輔



針生 淳



山城 道子



守田 可奈子



高橋 渚



綿貫 隆彦



五味 康真



矢澤 一輝



川口 岳



富樫 彩雪



略称等は、答弁書の例による。

号証	標 目 (作 成 者)		作成年月日	立証趣旨
乙1の 1	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法による使用の認可について(通知) (国土交通大臣)	写し	平30. 10. 17	国土交通大臣がJR東海に対して本件処分を行ったこと等
乙1の 2	官報(抜粋) (独立行政法人国立印刷局)	写し	平30. 10. 17	
乙2	詳解大深度地下使用法(抜粋) (大深度地下利用研究会編著)	写し	平13. 9. 28	大深度法制定の経緯、大深度法各条の趣旨及び解説等